

対象校No.

注4

学校コード F111310102860

注3

設置年度

令和

6年度

計画の区分： 研究科の設置

注1

認可

注2

文京学院大学大学院 福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻 (修士課程)

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書 (改正前大学設置基準適用)

学校法人 文京学院
令和7年5月1日現在

作成担当者

担当部局(課)名 キャリア・社会教育センター

職名・氏名 センター長 チョウ ミツマタ マサル 三俣 正治

電話番号 03-5684-4901 (内線: 2619)

(夜間) 03-5684-4901 (内線: 2619)

e-mail h-bgs@bgu.ac.jp

- (注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。
- 2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。
設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には現在の名称を記載し、その下欄に
()書きにて、設置時の旧名称を記載してください。
例) 〇〇大学 △△学部 □□学科
(旧名称: ◇◇学科(平成◇◇年度より学科名称変更))
表題は「計画の区分」に従い、記入してください。
例)
・大学の設置の場合: 「〇〇大学」
・学部の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部」
・学部の学科の設置の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科」
・短期大学の学科の設置の場合: 「〇〇短期大学 △△学科」
・大学院設置の場合: 「〇〇大学大学院」
・大学院の研究科の設置の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
・大学院の研究科の専攻の設置等の場合: 「〇〇大学大学院 〇〇研究科 〇〇専攻(修士課程)」
・通信教育課程の開設の場合: 「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」
- 3 学校コードについては、以下URLを確認の上、該当番号を記載してください。
なお、該当がない場合は、本番号は学校基本調査での「学校コード」と同様の番号ですので、
当該番号を記載してください。
https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/mext_01087.html
- 4 対象校No.については、「【別紙】令和7年度AC報告書提出対象学科等.pdf」より、
該当番号を記載してください。

目次

福祉医療マネジメント研究科

＜福祉医療マネジメント専攻（修士課程）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	4
2. 授業科目の概要	8
3. 施設・設備の整備状況、経費	16
4. 既設大学等の状況	17
5. 教員組織の状況	19
6. 附帯事項等に対する履行状況等	28
7. その他全般的事項	30

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 文京学院

(2) 大学名

文京学院大学大学院

(3) 調査対象大学等の位置

〒113-8668

東京都文京区向丘1-19-1

(注)・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。

・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(シマダ マサカズ) 島田 昌和 (平成27年4月)		
学長	(フクイ ツトム) 福井 勉 (令和5年4月)		
学部長	(カメカワ マサト) 亀川 雅人 (令和6年4月)		
学科長等			

(注)・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 令和6年度に報告済の内容 → (6)

令和7年度に報告する内容 → (7)

・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。

・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等

- (注)・当該調査対象の学部等の学科または研究科の専攻等、定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)のほか、別ファイルにて提出してください。
 ・様式は、令和3年度開設の4年制の学科が完成年度を越えて報告する場合(令和7年度までの5年間)ですが、設置計画履行状況等調査の対象期間が6年を越え、様式に変更が必要な場合に、それらのコースや専攻単位でも記載したものを、別途ご連絡ください。
 ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「留学」の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生を記載してください。
 ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。

(5) - ① 調査対象学部等の名称等

調査対象学部等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画				学生募集の停止について	備考
		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員		
福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻 福祉医療マネジメント修士(専門職)	経済学関係	2年	50人	0人	100人		

- (注)・定員を変更した場合は、「備考」に変更前の人数、変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・基礎となる学部等がある場合には、「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・「学位又は学科の分野」には、「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の2))」の「学位又は学科の分野」と同様記入してください。
 ・学生募集停止を予定している場合は、「学生募集の停止について」で「新規入学者を募集停止予定」を選択するとともに、「備考」に「令和〇年度から学生募集停止(予定)」と記載してください。(学生募集停止を予定していない場合は「-」を選択。)

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		春季入学以外の学期区分について	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期				
A 入学定員	() []	25 50	25 []	25 50	25 []	春季入学以外の学期区分を設ける予定	0.38倍	0.38倍								
志願者数	() []	17 []	9 []	12 []	() []	春季入学以外の入学時期と入学定員内訳										
受験者数	() []	17 []	9 []	12 []	() []	9月入学 秋季入学25名										
合格者数	() []	17 []	9 []	12 []	() []											
B 入学者数	() []	17 []	9 []	12 []	() []											
入学定員超過率 B/A	-	-	-	-	-	-	-	-	0.52	0.24						

- (注)・報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください)。
 ・調査対象学部等の開設年度から報告年度まで記入してください。なお、開設年度以前は「-」を記入してください。
 ・()内には、編入学の状況について外数で記入してください。なお、編入学を複数年度で行っている場合には、(())書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 ・転入学生は記入しないでください。
 ・[]内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 ・学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。
 ・「入学定員超過率」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した入学定員、入学者数で算出してください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。
 ・報告年度に春季入学以外の学期区分の設定を予定している場合は、「春季入学以外の学期区分について」で「春季入学以外の学期区分を設ける予定」を選択するとともに、下欄に、入学時期と入学定員の内訳(予定を含む)を記載してください。(春季入学以外の学期区分の設定を予定していない場合は「-」を選択。)
 ・「収容定員充足率」には、開設年度から報告年度までの報告年度における5月1日現在の収容定員数に対する学生数の割合を記入してください。算出に当たっては、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和8年度開設用)IV.33収容定員の充足状況」をご確認ください。なお、計算の際は小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記入してください。また、完成年度を越えて報告書を提出する大学等は、報告年度から起算した修業年限に相当する期間の収容定員充足率を記載してください。
 ・「収容定員充足率(控除後)」には、「収容定員充足率」が1.00倍を超える場合、「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」第1条第2項により修業年限超過者を控除した場合及び附則第2項及び第4項を適用した場合の控除及び適用後の「収容定員充足率」を記入してください。なお、「収容定員充足率」が1.00倍以下の場合や、1.00倍を超える場合であっても上記の控除及び適用がない場合には、「-」としてください。
 ・「(5) - ② 調査対象学部等の名称、定員、入学者の状況等」の「平均入学定員超過率」及び「収容定員充足率」は、「4 既設大学等の状況」AC対象学部学科等の倍率と一致しますので、留意して計算してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

対象年度 学 年	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	- [-] (-)	17 [7] (-)	9 [-] (-)	12 [4] (-)	- [-] (-)								
2年次			- [-] (-)	- [-] (-)	17 [7] (-)	9 [-] (-)							
3年次					- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)					
4年次							- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	- [-] (-)	
計	- [-] (-)	26 [7] (-)	38 [11] (-)										

- (注)・報告年度の5月1日現在の情報を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- ・ []内には、留学生の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ ()内には、留年者の状況について、**内数**で記入してください。該当がない年度には「-」を記入してください。
 - ・ 編入学生や転入学生も含めて記入してください。その際、備考欄に人数の内訳を記入してください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	在学者数(b)	退学者数(a)	内訳			主な退学理由 (留学生の理由は[]書き)
			入学した年度	退学者数		
				うち留学生数		
令和6年度	26人	0人	令和2年度	-人	-人	
			令和3年度	-人	-人	
			令和4年度	-人	-人	
			令和5年度	-人	-人	
			令和6年度	-人	-人	
令和7年度	38人	0人	令和2年度	-人	-人	
			令和3年度	-人	-人	
			令和4年度	-人	-人	
			令和5年度	-人	-人	
			令和6年度	-人	-人	
令和7年度	-人	-人				
合計		0人		0人	0人	

- (注)・数字は、報告年度の5月1日現在の数字を記入してください。(過年度については、各年度末時点の情報として記入してください。)
- 各対象年度の在学者数については、対象年度の人数を記入してください。
 - 内訳については、退学した学生が入学した年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
 - 在学者数、退学者数には編入学生や転入学生、転科生も含めて記入してください。
 - 「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(○人)」というように、その人数も含めて記入してください。
(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

(5) -⑤ 調査対象学部等の年度ごとの退学者の割合

【令和6年度】

$$\frac{\text{令和6年度の退学者数(a)}}{\text{令和6年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{26} = \boxed{0} \%$$

【令和7年度】

$$\frac{\text{令和7年度の退学者数(a)}}{\text{令和7年度の在学者数(a+b)}} = \frac{0}{38} = \boxed{0} \%$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

2 授業科目の概要

<福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジメント専攻>

(1) -① 授業科目表

【認可時又は届出時】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
必修科目	福祉医療マネジメント総合科目 ビジネスプラン	1前	2			1	2					
	課題プロジェクト研究	2後	2			7	2					
	小計(2科目)	-	4			7	3					
選択必修科目	経営学Ⅰ	1・2前後		2		1						
	経営学Ⅱ	1・2前後		2		1						
	マーケティング概論	1・2前		2		1						
	事業戦略論	1・2前		2		1						
	起業論	1・2前		2			1					
	企業者論(社会起業家論)	1・2後		2		1						
	ホスピタリティ・マネジメント	1・2前		2							兼1	
	経営組織論Ⅰ	1・2前		2							兼1	
	経営組織論Ⅱ	1・2後		2							兼1	
	経営組織論Ⅲ	1・2前		2							兼1	
	経営組織論Ⅳ	1・2後		2							兼1	
	人的資源管理論	1・2前後		2		1						
	人材マーケティングⅠ	1・2前		2							兼1	
	人材マーケティングⅡ	1・2後		2							兼1	
	リーダーシップとコーチング	1・2前		2							兼1	
	会計学基礎A	1・2前		2							兼1	
	会計学基礎B	1・2前		2							兼1	
	企業財務論	1・2後		2		1	1					
	ビジネス定量分析	1・2前		2							兼1	
	情報処理Ⅰ	1・2前		2		1						
	情報処理Ⅱ	1・2後		2		1						
	情報処理Ⅲ	1・2前		2							兼1	
	情報処理Ⅳ	1・2後		2							兼1	
	DX(ICT)基礎	1・2後		2							兼1	
	DX応用	1・2前		2							兼1	
	コンテンツ・プロデュース	1・2後		2							兼1	
	コンテンツ・知的財産論	1・2後		2							兼1	
	異文化マネジメント	1・2後		2							兼1	
	異文化コミュニケーション	1・2前		2							兼1	
	グローバルビジネスと法	1・2前		2		1						
	外国人と法	1・2後		2		1						
小計(31科目)	-	0	62	0	7	1	0	0	0	0	11	

【令和7年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
必修科目	福祉医療マネジメント総合科目 ビジネスプラン	1後	2			2	1					
	課題プロジェクト研究	2後	2			7	2					
	小計(2科目)	-	4			9	3					
選択必修科目	経営学Ⅰ	1・2前後		2		1						
	経営学Ⅱ	1・2前		2		1						
	マーケティング概論(未開講)	1・2前		2		1						
	事業戦略論	1・2前		2		1						
	起業論	1・2前		2		1						
	企業者論(社会起業家論)	1・2後		2		1						
	ホスピタリティ・マネジメント	1・2後		2							兼1	
	経営組織論Ⅰ(未開講)	1・2前		2							兼1	
	経営組織論Ⅱ(未開講)	1・2後		2							兼1	
	経営組織論Ⅲ	1・2前		2							兼1	
	経営組織論Ⅳ	1・2後		2							兼1	
	人的資源管理論	1・2前後		2		1						
	人材マーケティングⅠ	1・2後		2							兼1	
	人材マーケティングⅡ	1・2後		2							兼1	
	リーダーシップとコーチング	1・2前		2							兼1	
	会計学基礎A	1・2前		2							兼1	
	会計学基礎B	1・2後		2							兼1	
	企業財務論	1・2後		2		2						
	ビジネス定量分析(未開講)	1・2後		2							兼1	
	情報処理Ⅰ(未開講)	1・2後		2		1						
	情報処理Ⅱ	1・2後		2		1						
	情報処理Ⅲ	1・2前		2							兼1	
	情報処理Ⅳ	1・2後		2							兼1	
	DX(ICT)基礎	1・2前		2							兼1	
	DX応用	1・2前		2							兼1	
	コンテンツ・プロデュース(未開講)	1・2前		2							兼1	
	コンテンツ・知的財産論(未開講)	1・2前		2							兼1	
	異文化マネジメント	1・2後		2							兼1	
	異文化コミュニケーション	1・2前		2							兼1	
	グローバルビジネスと法	1・2前		2							兼1	
	外国人と法	1・2前		2							兼1	
小計(31科目)	-	0	62		11	0	0	0	0	0	21	

【令和6年度】

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
必修科目	ビジネスプラン	1後	2			1	2					
	課題プロジェクト研究	2後	2			7	2					
	小計(2科目)	-	4			7	3					
選択必修科目	経営学Ⅰ	1・2前後		2		1						
	経営学Ⅱ	1・2前		2		1						
	マーケティング概論	1・2前		2		1						
	事業戦略論	1・2前		2		1						
	起業論	1・2前		2			1					
	企業者論(社会起業家論)	1・2後		2		1						
	ホスピタリティ・マネジメント	1・2後		2							兼1	
	経営組織論Ⅰ	1・2前		2							兼1	
	経営組織論Ⅱ	1・2後		2							兼1	
	経営組織論Ⅲ	1・2前		2							兼1	
	経営組織論Ⅳ	1・2後		2							兼1	
	人的資源管理論	1・2前後		2		1						
	人材マーケティングⅠ	1・2前		2							兼1	
	人材マーケティングⅡ	1・2後		2							兼1	
	リーダーシップとコーチング	1・2前		2							兼1	
	会計学基礎A	1・2前		2							兼1	
	会計学基礎B	1・2後		2							兼1	
	企業財務論	1・2後		2		1	1					
	ビジネス定量分析	1・2後		2							兼1	
	情報処理Ⅰ	1・2後		2		1						
	情報処理Ⅱ	1・2後		2		1						
	情報処理Ⅲ(未開講)	1・2前		2							兼1	
	情報処理Ⅳ	1・2後		2							兼1	
	DX(ICT)基礎	1・2前		2							兼1	
	DX応用	1・2前		2							兼1	
	コンテンツ・プロデュース	1・2前		2							兼1	
	コンテンツ・知的財産論(未開講)	1・2前		2							兼1	
	異文化マネジメント	1・2後		2							兼1	
	異文化コミュニケーション	1・2前		2							兼1	
	グローバルビジネスと法	1・2後		2		1						
	外国人と法	1・2後		2		1						
小計(31科目)	-		62		7	1	0	0	0	11		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					兼任・兼任	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
選択必修科目	ヘルスケア経営学	1・2前後		2		1						
	医療・介護ビジネス論Ⅰ	1・2後		2								兼1
	医療・介護ビジネス論Ⅱ	1・2前		2								兼1
	ヘルスケアデータサイエンス概論	1・2後		2		1						
	メディカルスタッフ経営学Ⅰ	1・2前後		2			1					
	メディカルスタッフ経営学Ⅱ	1・2前後		2			1					
	福祉医療の戦略経営Ⅰ	1・2前後		2		1						
	福祉医療の戦略経営Ⅱ	1・2前後		2		1						
	病院・介護事業経営(未開講)	1・2前		2								兼1
	地域包括ケアと多職種連携イノベーション	1・2前		2		1						
	コミュニティ・ヘルス	1・2後		2								兼1
	在宅医療論	1・2前		2								兼1
	労務管理実務	1・2後		2								兼1
	非営利組織の管理会計	1・2後		2								兼1
	ソーシャルワークの基盤と展開	1・2後		2			1					
	ソーシャルワークの理論と実際	1・2後		2			1					
	メディカルソーシャルワーク論(未開講)	1・2前		2			1					
	高齢社会の福祉医療	1・2後		2								兼1
	高齢者福祉とマネジメントⅠ	1・2前		2		1						
	高齢者福祉とマネジメントⅡ	1・2前		2		1						
	高齢者介護施設のリスクマネジメント	1・2後		2								兼1
	社会福祉施設論	1・2後		2			1					
	福祉人材養成論	1・2後		2			1					
	スーパービジョンの理論と展開(未開講)	1・2前		2			1					
	フィールドワーク特講	1後		2		2						
	医療管理学Ⅰ	1・2後		2		1						
	医療管理学Ⅱ	1・2後		2		1						
	疫学・公衆衛生学特論	1・2前		2		1						
	グローバルヘルスⅠ	1・2前		2		1						兼1
	グローバルヘルスⅡ	1・2後		2		1						兼1
	メディカル人材開発論Ⅰ	1・2前		2								兼1
	メディカル人材開発論Ⅱ	1・2前		2								兼1
	メディカル人材開発論Ⅲ	1・2前		2								兼1
	メディカル人材開発論Ⅳ(未開講)	1・2前		2								兼1
	国際医療人材開発論Ⅰ	1・2後		2								兼1
	国際医療人材開発論Ⅱ	1・2前		2								兼1
	病院会計	1・2前		2								兼1
小計(37科目)		-	0	74	0	5	3	0	0	0	兼12	
合計(70科目)		-	4	136	0	11	4	0	0	0	兼20	
卒業要件及び履修方法												
修了要件は、本研究科に2年以上在学し、必修科目4単位、選択必修基礎科目から8単位以上、選択必修実践・応用科目から8単位以上を修得し、合計40単位以上修得すること。選択科目として他研究科科目10単位まで履修することが出来る。												

(1) ②授業科目表に関する変更内容

【令和6年度】

・特になし。

【令和7年度】

- ・職位変更の理由により、「ビジネスプラン」の専任教員等の配置を「教授1・准教授1」から「教授2」に変更。
- ・職位変更の理由により、「起業論」の専任教員等の配置を「准教授1」から「教授1」に変更。
- ・職位変更の理由により、「ビジネスプラン」の専任教員等の配置を「教授1・准教授1」から「教授2」に変更。
- ・専任教員自己都合退職の理由により、「グローバルビジネスと法」の専任教員配置を「教授1」から「兼任1」に変更。
- ・専任教員自己都合退職の理由により、「外国人と法」の専任教員配置を「教授1」から「兼任1」に変更。
- ・専任教員自己都合退職の理由により、「ソーシャルワークの基盤と展開」の専任教員配置を「准教授1」から「兼任1」に変更。
- ・専任教員自己都合退職の理由により、「ソーシャルワークの理論と実際」の専任教員配置を「准教授1」から「兼任1」に変更。
- ・専任教員自己都合退職の理由により、「メディカルソーシャルワーク論」の専任教員配置を「准教授1」から「兼任1」に変更。
- ・専任教員自己都合退職の理由により、「スーパービジョンの理論と展開」の専任教員配置を「准教授1」から「兼任1」に変更。

- (注)・ 2(1) ① 授業科目表に記入された各年度における変更内容(配当年次の変更、専任教員等の配置の変更、授業科目名の変更、新規科目の追加など)を簡条書きで記入してください。変更がない年度は「特になし。」と記入してください。
- ・ 変更内容には、授業科目の未開講や廃止については記入しないでください。
 - ・ 不要な年度(令和6年度開設であれば令和5年度以前)の表は適宜削除してください。
 - ・ 指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、新旧の変更内容をそれぞれ1つの枠内に記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計 (A)	必修	選択	自由	計	
2 科目	68 科目	0 科目	70 科目	2 科目 []	68 科目 []	0 科目 []	70 科目 []	

- (注)・未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[] 内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)
 ・指定規則の改正により、新旧カリキュラムを並行して実施している場合は、「変更状況」には変更後のカリキュラム（新カリキュラム）の授業科目数及び設置時の計画からの増減を記入するとともに、「備考」に変更前のカリキュラム（旧カリキュラム）の授業科目数と設置時の計画からの増減を記入してください。

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	マーケティング概論	2	1・2前	専門	選択	隔年開講科目のため、今年度は非開講とした。
2	経営組織論Ⅰ	2	1・2前	専門	選択	隔年開講科目のため、今年度は非開講とした。
3	経営組織論Ⅱ	2	1・2後	専門	選択	隔年開講科目のため、今年度は非開講とした。
4	ビジネス定量分析	2	1・2後	専門	選択	隔年開講科目のため、今年度は非開講とした。
5	情報処理Ⅰ	2	1・2後	専門	選択	隔年開講科目のため、今年度は非開講とした。
6	コンテンツ・プロデュース	2	1・2前	専門	選択	隔年開講科目のため、今年度は非開講とした。
7	コンテンツ・知的財産論	2	1・2前	専門	選択	隔年開講科目のため、今年度は非開講とした。
8						

(注)・配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。
 なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については記入しないでください。
- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「未開講の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1						該当なし
2						
3						

(注)・設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。
 なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

- ・教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」として記入してください。
- ・専門職大学等の場合は、「一般・専門」を「基礎、展開、職業専門、総合」と修正して記入してください。
- ・該当がない場合は「廃止の理由、代替措置の有無」欄に「該当なし」と記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

開設2年目の総収容定員100名に対して、在籍学生数38名（2年生が26名、1年生春入学者が12名（定員25名））であることから、入学者の2年間の履修計画を確認し、科目総数70科目全開講とせず、当該年度の学生履修計画の現状に即し、2年間の在籍中履修可能なように年度段階的に隔年開講科目を設定した。学生にはガイダンス時に2年間の履修計画を個別対応する中で周知しているため、学生履修には支障がない。今後も在籍人数によって履修者0による閉講科目数を多発させないために、学生の履修状況を考慮しながら隔年開講措置などを行う。

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{7}{70} = \boxed{10}\%$$

数式が入力されています。

(注)・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

- ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考			
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校舎敷地	59,247.80㎡	0.00㎡	0.00㎡	59,247.80㎡				
	運動場用地	35,169.84㎡	0.00㎡	0.00㎡	35,169.84㎡				
	小 計	94,417.64㎡	0.00㎡	0.00㎡	94,417.64㎡				
	そ の 他	11,898.19 ㎡ 4,708.93 ㎡	0.00㎡	0.00㎡	11,898.19 ㎡ 4,708.93 ㎡	変更理由 (7) セミナーハウス・学生 寮等、3施設の売却の ため。			
	合 計	106,315.83 ㎡ 99,126.57 ㎡	0.00㎡	0.00㎡	106,315.83 ㎡ 99,126.57 ㎡				
(2) 校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	63,921.87㎡ (63,921.87㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	63,921.87㎡ (63,921.87㎡)					
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	院生研究室を教室に含 んでいたため			
	72 74室	31室	56室	15室 (補助職員0人)	2室 (補助職員0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数						
	福祉医療マネジメント研究科 福祉医療マネジ メント専攻 (専門職大学院)		13 室						
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書	学術雑誌	視聴覚資料	機械・器具	標 本	研究科単位での特定不 能のため大学全体の数		
		〔うち外国書〕 冊	〔うち外国書〕 種					電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	点
		福祉医療マネジ メント研究科	509 [89]	34,860 [33,300]	10,704	10,264		3,096	
		福祉医療マネジ メント専攻 (専門 職大学院)	(509 [89])	(34,860 [33,300])	(10,444)	(10,264)		(3,096)	
計	382,418 [49,702] (372,798 [49,582])	509 [89] (509 [89])	34,860 [33,300] (34,860 [33,300])	10,704 (10,444)	10,264 (10,264)	3,096 (3,096)			
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
	4,054.92㎡		574		480,306				
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
	3,139.25㎡		テニスコート3面 フットサルコート1面						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	申請研究科全体ただし 共同研究費等は大学全 体
		教員1人当り研究費等	500千円	500千円	図書購入費	496千円	0千円	0千円	
	共同研究費等	15800千円	15800千円	設備購入費	11430千円	3300千円	3300千円		
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1100千円	900千円	-千円	-千円	-千円	-千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入 等							

- (注)・設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はA C対象学部等の数値を記入してください。)
- ・運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には報告年度の5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(6)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称	文京学院大学										収容定員充足率0.7倍以下の学科数	2	収容定員充足率1.15倍以上の学科数	1
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	収容定員充足率(控除後)	定員変更年度(AC期間の学科のみ)	開設年度	所在地	備考			
	年	人	年次人	人		倍	倍	年度	年度					
経営学部	4	260	-	1040		1.03	1.02	-	平成3	東京都文京区向丘1丁目19番1号	経営学部			
経営コミュニケーション学科	4	130	-	650	学士(経営学)	1.00	0.99	-	平成3	同上	経営コミュニケーション学科 令和5年4月 収容定員変更 1040 → 910 令和6年4月 収容定員変更 910 → 780 令和7年4月 収容定員変更 780 → 650			
マーケティング・デザイン学科	4	130	-	390	学士(経営学)	1.15	-	-	令和5	同上	マーケティング・デザイン学科 令和5年4月 開設 令和7年4月 収容定員変更 130 → 260 令和7年4月 収容定員変更 260 → 390			
外国語学部	4	180	-	960	-	0.74	-	-	平成13	東京都文京区向丘1丁目19番1号				
英語コミュニケーション学科	4	180	-	960	-	0.74	-	-	平成13	同上	外国語学部 英語コミュニケーション学科			
国際ビジネスコミュニケーション専攻	4	90	-	480	学士(コミュニケーション)	0.76	-	-	平成13	同上	国際ビジネスコミュニケーション専攻 令和7年4月 収容定員変更 130 → 90			
国際教養コミュニケーション専攻	4	90	-	480	学士(コミュニケーション)	0.72	-	-	平成13	同上	国際教養コミュニケーション専攻 令和7年4月 収容定員変更 130 → 90			
人間学部	4	340	-	1540	-	0.78	0.78	-	平成15	埼玉県ふじみ野市亀久保1196番地 東京都文京区向丘1丁目19番1号				
コミュニケーション社会学科	4	0	-	180	学士(人間学)	-	-	-	平成15	同上	人間学部 コミュニケーション社会学科 令和7年4月 学生募集停止			
児童発達学科	4	130	-	520	学士(教育学)	0.65	-	-	平成15	同上				
人間福祉学科	4	110	-	440	学士(社会福祉学)	0.63	-	-	平成15	同上				
心理学科	4	100	-	400	学士(心理学)	1.04	1.03	-	平成15	同上				
保健医療技術学部	4	300	-	1200	-	0.96	0.96	-	平成18	同上				
理学療法学科	4	80	-	320	学士(理学療法学)	1.01	1.00	-	平成18	同上				
作業療法学科	4	40	-	160	学士(作業療法学)	0.79	-	-	平成18	同上				
臨床検査学科	4	80	-	320	学士(臨床検査学)	0.84	-	-	平成18	同上				
看護学科	4	100	-	400	学士(看護学)	1.10	1.09	-	平成26	同上				
大学全体	4	1080	-	4740	-	0.87	0.87	-						

(2) 専任教員数等

(2) - ① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要専任教員数	専任教員数のうち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	専任教員数のうち、完成年度時における設置基準上の必要実務家教員数
11 名	6 名	4 名

(注) ・ 専門職大学院に関し必要な事項について定める件(平成十五年三月三十一日文科科学省告示第五十三号)により算出される教員数を記入してください。

(2) - ② 専任教員等数【専門職大学院】

設置時の計画						現在(報告時)の状況					
教授	准教授	講師	助教	計(A)	助手(A')	教授	准教授	講師	助教	計(B)	助手(B')
11	4	0	0	15	0	10	3	0	0	13	0
(10)	(4)	(0)	(0)	(14)	(0)						
研究者教員数	実務家教員数	みなし専任教員数	講義のみ担当の教員数			研究者教員数	実務家教員数	みなし専任教員数	講義のみ担当の教員数		
9	6	0	0			8	5	0	0		
(9)	(5)	(0)	(0)								
現在(報告時)の完成年度時の状況						現在(報告時)の完成年度時の計画					
教授	准教授	講師	助教	計(C)	助手(C')	教授	准教授	講師	助教	計(D)	助手(D')
10	3	0	0	13	0	10	3	0	0	13	0
[Δ1]	[Δ1]	[-]	[-]	[Δ2]	[-]	[Δ1]	[Δ1]	[-]	[-]	[Δ2]	[-]
研究者教員数	実務家教員数	みなし専任教員数	講義のみ担当の教員数			研究者教員数	実務家教員数	みなし専任教員数	講義のみ担当の教員数		
8	5	0	0			8	5	0	0		
[Δ1]	[Δ1]	[-]	[-]			[Δ1]	[Δ1]	[-]	[-]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。

・ 「現在(報告時)の状況」には、報告年度の5月1日の教員数(実人数)を記入してください。

・ 「現在(報告時)の完成年度時の状況」には、認可で設置された学部等の場合は、「現在(報告時)の状況」に記入した数字に、教員審査を受審済みであり、完成年度までに就任する教員数を加えた数を、届出で設置された学部等の場合は、「現在(報告時)の状況」に記入した数字に、完成年度までに就任することが決定している教員数を加えた数を記入するとともに、

[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ1)

・ 「現在(報告時)の完成年度時の計画」には、予定されている完成年度時の人数を記入するとともに、

[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ1)

・ 「みなし専任教員数」には、「実務家教員数」に計上している実務家教員数のうち、みなし専任教員の教員数を計上してください。

(2) - ③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢(歳)	報告時(上記(B))の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時(上記(C))の教員のうち、定年を延長して採用する教員数
68 歳	2 名	2 名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、

及び、報告年度の5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている

教員数及び完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。

・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段階書きで記入し、

「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(2) - ④ 設置時の計画に対する教員充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C)}}{\text{設置時の計画(A)}} = \frac{13}{15} = 86.66\%$$

数式が入力されています。

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑤ 現在(報告時)の状況における定年を延長している教員構成率

$$\frac{\text{報告時の教員のうち、定年を延長して採用している教員数}}{\text{現在(報告時)の状況(B)}} = \frac{2}{13} = 15.38\%$$

数式が入力されています。

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(2) - ⑥ 設置時の計画に対する助手充足率

$$\frac{\text{現在(報告時)の完成年度時の状況(C')}}{\text{設置時の計画(A')}} = \frac{0}{0} = -\%$$

数式が入力されています。

(注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由
合計 (D)				後任補充状況の集計 (E)			
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目

- (注)・認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。
 就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	時期	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由
1	教授	金彦叔	R7.3	選択	グローバルビジネスと法	②	R7.3.31付け自己都合退職のため辞任（7）
				選択	外国人と法	②	
2	准教授	篠原純史	R7.3	選択	ソーシャルワークの基礎と展開	②	R7.3.31付け自己都合退職のため辞任（7）
				選択	ソーシャルワークの理論と実践	②	
				選択	メディカルソーシャル論	②	
				選択	スーパービジョンの理論と展開	②	
合計 (F)				後任補充状況の集計 (G)			
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)
2	人	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	6	科目	選択	6	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目
		計	6	科目	計	6	科目

- (注)・一度就任した後に、定年による退職以外の理由で辞任した全ての専任教員について、記入してください。
 ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

・専任教員が担当する（している）場合は「①」
 ・兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」
 ・後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」

(3) - ③ 上記 (3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計 (D) + (F)				後任補充状況の集計 (E) + (G)			
辞任等した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)			①の合計数 (a)	②の合計数 (b)	③の合計数 (c)
2	人	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	6	科目	選択	6	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目
		計	6	科目	計	6	科目

(3) - ④ 設置時の計画に対する教員辞任率

$$\frac{(3) - ③ \text{合計}(D) + (F)}{(2) - ② \text{設置時の計画}(A)} = \frac{2}{15} = 13.33 \%$$

- (注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで表示されます。

(3) - ⑤ 令和6年度報告書から、新たに辞任等した専任教員等の状況

2 人

- (注)・(3) - ①、(3) - ②で赤字で記載した専任教員数の合計数を記載してください。
 ・令和7年度開設の学科等の場合、(D) + (F) と同数を記載してください。

(3) -⑥ 定年により退職した専任教員に対する後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由				
合計			後任補充状況の集計							
辞任した教員数		担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)		①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)		
0	人	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	0	科目
		選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
		自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
		計	0	科目	計	0	科目	計	0	科目

(注)・ 定年により退職した全ての専任教員について、記入してください。

- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等及び（ ）書きで報告年度を記入してください。
- ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>自己都合退職した専任教員2名が担当していた科目については、当該教員2名がそのまま兼任教員として当該科目を担当するため、学生履修上の直接的な影響はなし。</p>
--

(注)・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する大学の所見、学生への周知方法、今後の方針などを可能な限り具体的に記入し

6 附帯事項等に対する履行状況等

区 分	附 帯 事 項 等	履 行 状 況	今後の の実施計画
<p>認 可 時 (令和6年)</p>	<p>設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的、更に理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるように努めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>学修方法や授業の選択など、学びを支援するために、学生一人ひとりに学修アドバイザーをつけている。学修アドバイザーの決定に際しては、学生個人の経験などを考慮している。学修アドバイザーは、学生と面談をして、修学状況や修学上の問題、オンライン授業への対応、2年次の必須科目である「課題プロジェクト研究」の課題、ディプロマポリシーの確認などを行い、これを報告書にまとめて、その情報を共有できる体制を整えている。また、社会人経験のない留学生に対しては、福祉医療施設などに協力依頼をして、実務経験を行う研修機会（施設ボランティアプログラム）を提供している。令和6年度実績は留学生7名が9か所の協力福祉施設（高齢者・障害・児童）にて活動を行った。設置計画は開設後、着実に履行されているが、開設初年度の入学者が26名、開設2年目は、令和7年度春入学者の12名を加えた38名での授業開始となった。学生の選択肢を拡げるために全70科目のうち7科目は、隔年開講とした。2年目春季までの入学者が想定を下回ったため、時間割を変更するなどの調整をしたが履修者ゼロにより開講されなかった科目が1コマあった。令和6年度秋入学者、令和7年度春入学者も、専門職の知見を有する社会人が多く、マネジメントの知識を活用する意欲のある学生が入学した。その職種についても、理学療法士、看護師、社会福祉士、介護職、助産師、歯科衛生士、幼稚園教諭、保育士、衛生士等多岐に渡り、福祉医療の職業に就く専門職にマネジメント教育を施すことの社会的価値を再確認することができている。開講された授業では、ディスカッションや教員とのコミュニケーションが円滑に行われており、学生間及び教</p>	<p>履行中</p> <p>初年度の成果として、学生一人一人に学修アドバイザーを付け、社会人経験のない学生には職場体験をさせ、個人の経験の差を補う仕組みが効果的であったことから、令和7年度以降も同様のサポート体制を提供しつつ、マネジメント教育を施し、活発な議論を可能にする授業環境を整える必要がある。引き続き、学生の履修状況などを確認し、教育活動の充実とその水準の一層の向上に努めることとする。</p>
<p>認 可 時 (令和6年)</p>	<p>教育課程連携協議会の適切な運用等により、養成する人材像やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等に基づき、時宜に応じた教育課程が、将来にわたって持続的かつ効果的に編成されるとともに、その教育水準を一層向上させるように努めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p> <p>本研究科は、教育課程連携協議会に加えて、協議会メンバーを含むより広範な福祉医療分野の専門的知見を有するアドバイザーボードを設けており、開設準備期間より本研究科の教育等に関する意見交換をしている。R6年度に初となる教育課程連携協議会が開催され、学生に対するアンケート調査と学生との意見交換会等を踏まえて初年度の本研究科の実施計画及び実施状況について報告をし、本研究科の授業、特にマネジメントに関する基礎科目の理解度や範囲、応用可能性、教育機関としてのこれからの使命などに対する意見や感想を募り、その内容については、FDを開催し、情報を共有した。また、アドバイザーボードにおいても教育課程連携協議会同様に開催し、意見交換を行った。</p>	<p>履行中</p> <p>令和7年度においても、令和6年度同様に2期生を含めた総括を教育課程連携協議会において行い、関連な意見交換を行う。また、その内容については、アドバイザーボード・ミーティングやFDにおいても共有し、完成年度以降の教育課程編成の見直しの糧にする予定である。</p>

<p>認可時 (令和6年)</p>	<p>「審査意見への対応を記載した書類(6月)」において、「授業の実施方法の基本は『対面』である」と説明した上で、「不測の事態で対面参加が難しい場合の措置として、オンラインによる受講を全ての科目で認める」と説明がなされ、「その際の教育効果は対面・オンラインどちらも同様の効果が期待できる」と示された。オンラインによる受講によっても、理論と実務を架橋して高度専門職業人の養成に特化した教育を実施するという専門職大学院の目的に照らした教育効果が十分に得られるよう、専門職大学院設置基準第8条第2項の趣旨を踏まえた検証・分析を継続的にを行い、教育の質を担保する教育方法の一層の向上に努めること。</p>	<p>【認可】 助言事項</p>	<p>開設年の令和6年度は、対面授業を重視して、大学の近郊を募集エリアの中心としてきた。一方で開設1年を経過し、オンライン(ハイフレックス=基本的に教員も学生も教室で授業に参加しているが、一部学生のみがオンラインで参加する)授業におけるディスカッションを含むコミュニケーションの有効性も確認できたことにより、遠隔地からの修学ニーズや社会人独特の急な業務スケジュール変更に対応できるよう、オンライン(ハイフレックス)授業の拡充を進める。専任教員と客員教員に周知し、操作方法などのFDを実施して、フィールドワークやPC利用の情報系科目など一部の制限科目以外はハイフレックス授業の導入に柔軟に対応できることとした。あくまでも対面授業重視の姿勢は維持しつつ、社会人の働き方に柔軟に対応し、教育機会が制限された遠隔地の社会人の学習意欲に応えられるような体制とした。</p>	<p>対面授業の基本は堅持しつつ、教育機会が制限された地方の社会人や業務上もしくは家庭環境上のやむを得ぬ事情によって通学できない状況となった社会人の学習環境を守るために、教員同士のFDなどにより、ハイフレックスの円滑な授業運営や教育効果のノウハウを共有する。</p> <p>履行中</p>
<p>認可時 (令和6年)</p>	<p>人間学部コミュニケーション社会学科の収容定員超過の是正に努めること。</p>	<p>【認可】 遵守事項</p>	<p>2025年度人間学部コミュニケーション社会学科の募集停止、2027年度最終年度卒業予定のため、当該学科の収容定員超過は是正される。</p>	<p>履行済</p> <p>当該学科は2025年度に募集停止したことにより履行済。</p>

(注)・「認可時」には、認可時または届出時に付された附帯事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る附帯事項を除く。以下同様。)と、それに対する履行状況等について、具体的に記入してください。

- ・認可時または届出時に付された附帯事項に対する履行状況等の記載に当たっては、以下のとおりに記載してください。

【令和6年度報告書から記載内容に変更がある場合】

令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「(6)」と記載した上で、変更後の「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(7)」と記載してください。

【令和6年度報告書から記載内容に変更がない場合】

令和6年度報告書の記載内容を転記し文末に「(6) (7)」と記載してください。

【令和7年度から新たに調査対象となった学科等又は令和6年度設置計画履行状況調査で付された指摘の場合】

「履行状況」及び「今後の実施計画」を記載し文末に「(7)」と記載してください。

- ・「設置計画履行状況調査結果」には、当該年度の調査の結果、**当該大学に付された指摘を全て記入するとともに、付された指摘に対する履行状況等について、具体的にかつ明確に記入**してください。その履行状況等の参考や根拠となる資料があれば、添付してください。
- ・「履行状況」では、履行中であれば「履行中」、履行が完了していれば「履行済」を選択してください。
- ・該当がない場合には、「附帯事項等」の部分に「該当なし」と記入してください。
- ・「設置計画履行状況調査結果」には、当該調査の実施年度の年を記入してください。

7 その他全般的事項

<福祉医療マネジメント研究科福祉医療マネジメント専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見直しなど
該当なし	

(注)・1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD・SD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>委員会は、全専任教員が参加する研究科委員会、学生募集・入試に関わる入試委員会、そして、教育方法・カリキュラム・正課外教育に関わる教務委員会、研究計画遂行時に発生する倫理的な審査を行う倫理審査委員会から成る。研究科完成年度までは、研究科に関わる全教員の大学院教育についての理解・認識の不一致を防ぐために、FDやSDを含む入試委員会や教務委員会の審議事項及び決定事項の全ては、研究科委員会でも報告され、その内容を全専任教員で共有している。</p> <p>b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)</p> <p>研究科委員会、入試委員会、教務委員会は、4月から原則、月1回開催している。倫理審査委員会は申請の都度開催している。委員会の構成メンバーとなった教員は、基本的に全員が参加している。また、職員は、各委員会開催の審議事項や報告事項に関して委員長と事前に打ち合わせを行い、決定すべき事項や審議すべき事項に関して教員との情報共有ができています。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>入試委員会は、学生募集のセミナーや講演会、大学院説明会の開催、入試日程などを審議、教務委員会は、カリキュラムの内容や授業評価方法、オンライン授業の方法などを審議し、倫理審査委員会は、人を対象とする福祉医療マネジメントの研究等において、人間の尊厳および人権が守られ、研究の適正な推進が図られるように申請内容を審議し、研究科委員会は、その他の全ての事項について検討審議する。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <p>入試委員会が計画したセミナーや公開講座、オンライン公開授業と併せて大学院説明会を開催してきた。研究科の教員を講師としたセミナーと大学院説明会の同時開催は、教員の資質向上と研究科の3ポリシーの再確認に役立った。公開講座やセミナーは、外部者との意見交換が可能であり、社会人が大学院教育に望む声を集めることができる。依頼した医療福祉現場の経営者の講演は、求められている知識などを知る機会となっている。</p> <p>また、研究科開設前の開設準備委員会の段階で決めた福祉医療マネジメント研究科に併置するウェルビーイング社会デザイン研究会の開催により、学会報告と参加による教員の質の向上に資する仕組みを構築した。これらは、FD活動の一環として機能しているが、研究科設置後は学生も積極的に運営に関わり、学生の研究目的の探索や研究方法の修得、他大学の研究者との交流機会となっている。</p> <p>研究科委員会が行ったオンライン授業に関する調査については、研究科所属の全教員からの意見を集め、オンライン授業の方法について検討する機会を設けた。</p> <p>授業方法について研究会や教員相互の授業参観は実施していないが、令和7年4月から7月までにオンライン公開授業を7回実施する予定である。既に4月、5月に4回実施し合計150名の参加があり、福祉・医療の社会人を中心に大きな関心が寄せられた。このように、福祉医療に従事する社会人とともに教員も参加できる機会を設けている。新設の研究科であり、これまでに教育経験を有する専任教員以外に実務家教員を採用したため、採用時に面接を行い、本研究科の教育方針(DP, CP, APなど)を理解していただいている。</p> <p>b 実施方法</p> <p>公開講座やセミナー、オンライン公開授業、学会に関しては、研究科のホームページや各種SNS、パンフレット等を作成して、学内外に周知した。平日夜間、土曜日の午後や日曜日に開催し、社会人が参加可能なスケジュールとしている。報告時間は45分から1時間程度として、質疑応答を含めて1時間30分程度とした。大学院説明会は、20分から30分の大学院教育に関する説明と大学院のカリキュラムや授業方法、授業料や奨学金の説明が20分程度となっている。その後に、個別の説明会を開催している。参加した教員のFDのみならず、企画段階から当日の大学院説明などは職員が行い、研究科の理念や目的、授業方法等に関して職員と教員の間の意思疎通ができています。こうした活動は、職員のSDとなっている。</p>
--

c 開催状況（教員の参加状況含む）

開設準備期間の11/24年度より学芸および公開講演やセミナーと併せて大学院説明会を開催している。
令和7年度は、21回の募集活動（公開セミナー6回、出張セミナー8回、公開授業5回、学会1回、オープンキャンパス1回）を行い、延べ367名の参加者であった。令和7年度は、前年の課題を検討し、4月、5月に全4回のオンライン公開授業を実施したところ、延べ152名の参加者であった。参加者は、最も少ない公開講演会（シンポジウム）で5～6名、平均して17名前後が参加している。教員の参加者は、各回4～5名程度であり、職員は常にコメンター3～4名が参加している。開催内容は以下のようになる。なお、（ ）内の本研究科の職位は2025年5月現在である。

【令和7年度実績】（実施済のみ）

- ・2025年4月23日 18:30～20:00オンライン公開授業 八木麻衣子（本学研究科准教授）「メディカルスタッフ経営学」教職員を除く参加者44名、その後、大学院説明会
- ・2025年5月10日 9:10～12:20オンライン公開授業 亀川雅人（本学研究科教授）「経営学Ⅰ」教職員を除く参加者23名、その後、大学院説明会
- ・2025年5月14日 18:30～20:00オンライン公開授業 亀川雅人（本学研究科教授）「福祉医療の人的資本とは何か」教職員を除く参加者39名、その後、大学院説明会
- ・2025年5月21日 18:30～20:00オンライン公開授業 亀川雅人（本学研究科教授）「福祉医療のキャッシュフロー経営」教職員を除く参加者46名、その後、大学院説明会

【令和6年度実績】

- ・2025年3月23日 第5回ウェルビーイング社会デザイン研究会 亀川雅人/松下博宣（本学研究科教授）「福祉医療マネジメントの将来」教職員を除く参加者31名
- ・2025年2月8日 13:00～14:30第6回公開セミナー 中島修（本学人間学部教授）「災害に備える～地域・組織の協働とマネジメントの課題」教職員を除く参加者23名、セミナー後、大学院説明会 教職員を除く参加者4名
- ・2025年1月24日 13:00～17:30出張セミナー 亀川雅人/高橋淑郎/田嶋英行（本学研究科教授）・今崎常秀（本学人間学部准教授）社会福祉法人アゼリーグループ職員研修「主体的な活動を促す/組織開発と類型診断」教職員を除く参加者31名、セミナー後、本学研究科をPR
- ・2025年1月20日 出張セミナー 亀川雅人（本学研究科教授） 東京都社会福祉協議会中央ブロック会（施設長会）への研修 「学び続けることの大切さ～人的資本の形成と組織の価値」教職員を除く参加者10名、セミナー後、本学研究科をPR
- ・2025年1月17日 出張セミナー 鳥羽美香（本学研究科教授） 社会福祉法人うらら職員研修「チームマネジメント力をつける」教職員を除く参加者9名、セミナー後、本学研究科をPR
- ・2025年1月16日 18:30～20:00 第5回公開授業 亀川雅人/高橋淑郎/田嶋英行（本学研究科教授）「組織開発入門」教職員を除く参加者31名、その後、大学院説明会 教職員を除く参加者7名
- ・2025年1月16日 16:30～18:00 第4回公開授業 鳥羽美香/田嶋英行（本学研究科教授）「フィールドワーク特講」教職員を除く参加者7名、その後、18:00～18:30大学院説明会 教職員を除く参加者1名
- ・2025年1月11日 10:00～11:30 第3回公開授業 高橋明美（本学研究科准教授）「福祉人材養成論」教職員を除く参加者1名、その後、11:30～12:00大学院説明会 教職員を除く参加者1名
- ・2024年12月17日 出張セミナー マイホーム新川職員研修 鳥羽美香（本学研究科教授）「ソーシャルワークの記録」教職員を除く参加者30名、セミナー後、本学研究科をPR

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

春季及び秋季にそれぞれ学生授業アンケートを全授業で実施し、個々の授業アンケート結果は各科目担当教員に開示し、令和7年度授業改善に活用してもらうようお願いした。また、授業内容、カリキュラム、授業方法などに関し、院生に対するアンケート調査を行った。これらの結果を踏まえて、院生との情報交換会を開催し、院生と教員との意見交換が行われた。改善すべき点としては、例えば、授業は対面授業を原則とするが、急な仕事の都合や育児・保育など多様な環境と遠隔地の方々のニーズを把握したことにより、令和6年度中にオンライン教育への対応を検討し、令和7年度からは積極的にオンライン（ハイフレックス）授業に取り組みることになった。そのためにFDにおいては客員教員を含む全教員に対してオンライン授業実施方法について研修を行った。今後も、セミナーや公開講座、学会の開催は、継続的に実施することになるため、授業改善への取り組みも継続的かつ連続的な取り組みとなる。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

教務委員会で質問事項などを検討した上で、春期の授業終了後と秋期の授業終了後に、それぞれ実施した。

b 教員や学生への公開状況、方法等

春季・秋季授業終了後にアンケートを実施し、それを基に教育課程連携協議会やFDにおいて授業改善の検討を行ったので、令和6年度分については取りまとめの上、図書館等に保管の上、学生に公表予定である。

(注)「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 教育課程連携協議会に関する事項

※専門職大学、専門職短期大学、専門職学科、専門職大学院以外は「該当なし」と記入ください。

① 体制

a 委員会の設置状況

福祉医療マネジメント研究科福祉医療マネジメント専攻教育課程連携協議会を設置済。

b 委員会の開催状況（回数や開催日など）

年1回開催（令和6年度は令和7年2月1日に実施済）

c 委員会の審議事項等

(1) 医療福祉業務等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項

(2) 医療福祉業務等との連携による授業の実施その他教育課程の編成に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

② 審議状況

a 審議した内容

1. 医療福祉業務等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項（現在の医療福祉業務等で課題となっているもの、科目開設が求められるもの、社会連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項）

2. 医療福祉業務等との連携による授業の実施その他教育課程の編成に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項（医療福祉業務等との連携による授業の実施その他教育課程の編成に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項）

b 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への見直し状況

教育課程連携協議会においての審議された主な内容は以下の通り。

- ・医療従事者や介護福祉系、ケアミックス施設のリーダー層や管理職を対象としたカリキュラムの強化と平易な科目名称変更による専門的な教居を下げる検討。
- ・留学生への修了後の出口支援（就労）を意識したカリキュラムや体制作り。
- ・ディスカッションをベースとしているため開講科目数に対して入学者が少ないと1科目あたりの履修者が減り、教育的効果が懸念されるため、開講科目数の減少を検討。
- ・医療政策領域における行政職員の授業内特別講師招聘の検討。

c 教育課程連携協議会が審議した内容を踏まえた大学での教育課程への反映状況

完成年度前ではあるが、教育課程連携協議会からの関連な意見を踏まえて、令和8年度以降のカリキュラム改定を検討する準備を始めている。また、留学生へのキャリア支援は令和7年5月に本研究科留学生を対象に実施予定である。

(4) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

福祉医療分野の職業は、経済の成長と発展を実現する持続可能な社会の基盤となるが、福祉医療分野で働く人々の多職種連携が効果的・効率的にマネジメントされているとは言えない。本研究科は、福祉医療分野の専門職及び経営管理者のマネジメント能力を高めるために開設した研究科である。現状では、40名以上の医療福祉に関係する施設の責任者や経験豊富な専門職の方にアドバイザーボード・メンバーとなっただき、公開講演会やセミナー、学会活動を通じて福祉医療分野におけるマネジメントの重要性を伝える場を作り、大学院へ誘うための入り口ができた。

開設初年度令和6年度入学定員50名に対して入学者は26名、令和7年度春季入学者は定員25名に対し入学者は12名で、入学定員充足率は5割程度に留まったが、初年度入学者は26名の内訳は、福祉・医療分野の社会人19名、留学生7名であった。社会人の職種は、理学療法士、看護師、社会福祉士、介護職、助産師、歯科衛生士、幼稚園教諭、保育士、衛生士等多岐に渡り、多職種連携を標榜する本研究科の使命を具現化する多彩な顔ぶれとなった。1期春季入学生は授業開始から1年が経過し、秋季入学生は半年が経過したが、入学時期の違いや職務内容の相違にも関わらず、授業内外においてマネジメントの基礎的知識に対して様々な視点からの関連な意見交換がなされている。それぞれの職場で専門職に従事する責任ある社会人学生は、マネジメントの基礎知識を貪欲に吸収し、その知見を現場に活かしている。さらに、ウェルビーイング社会デザイン研究会において、本研究科の学びの内容と実践知を融合した研究発表に結びついている。

こうした現状を鑑みると、本研究科の設置目的とその意義は高く評価されると自負している。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

完成年度後の令和8年8月1日に公表予定。

b 公表方法

・自己点検・評価報告書を作成し、大学ホームページ上に公開予定（令和8年8月末を予定）

③ 認証評価を受ける計画

（専門職大学、専門職短期大学、専門職大学院については、機関別認証評価と分野別認証評価それぞれの受審計画について記載してください。）

・令和9年に評価機関（大学基準協会）の評価を受けるべく、学内で検討中

(5) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書（令和7年度）

a 公表予定の有無 [有 ・ 無]

《 aで「有」の場合》

b 公表（予定）時期 [調査結果公表後1ヶ月以内 ・ 公表後2～3ヶ月以内 ・ 公表後3ヶ月以降]

c 公表方法 [ウェブサイトへの掲載 ・ その他 ()]

《 aで公表「無」の場合》

d 公表しない理由 []

※設置計画が各大学等が社会に対して着実に実現していく構想を表したものであることに鑑み、設置計画履行状況報告書については、各大学等のウェブサイト上に公表するなど、積極的な情報提供をお願いします。

研究科委員会規程

(趣 旨)

第1条 本規程は、文京学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第9条第4項および専門職大学院学則第10条第4項に基づき、研究科委員会に関する事項を定める。

2 大学院担当の非常勤講師、特任教員、客員教授等の任用に関しては、別に定める「非常勤講師等任用人事委員会規程」に基づくものとする。

(組 織)

第2条 研究科委員会は、当該研究科の授業および研究指導を担当する指導教員、授業のみを担当する教員をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、研究科委員会が必要と認めたときは、研究科委員会に教員以外の職員を加えることができる。

3 学長、副学長および統括ディレクター、キャンパスディレクターは、研究科委員会に出席して意見を述べるることができる。

4 研究科委員長は、留学、出張、その他の理由により長期（1ヶ月以上）にわたり出席できない者があるときは、その期間、当該者を構成員から除外することができる。

(審議事項)

第3条 研究科委員会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べる。

- 1) 学生の入学、転入学、転学、休学、留学、退学、再入学、除籍、卒業及び課程の修了に関する事項
- 2) 学位の授与に関する事項
- 3) 学長が定める事項

※「学校教育法第93条2項3号の学長が定める事項」については、別途学長裁定規程として定める。

2 研究科委員会は、次の事項を審議し、学長等（学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長）から求められた場合、意見を述べる。

- 1) 科目等履修生、聴講生、研究生、外国人留学生に関する事項
- 2) 大学院学生団体および学生の生活指導に関する事項
- 3) 大学院学生の賞罰に関する事項
- 4) その他教育研究に関する事項

3 研究科委員会の議案は研究科委員長が研究科委員会に提出する。

(教員の人事)

第4条 教員の人事については教員人事委員会に付託し、本規定第2条第1項第1号に基づいて組織する研究科委員会において教員の教育研究業績について審議する。

(定足数と議決方法)

第5条 研究科委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立する。ただし、教員人事に関する重要事項については、指導教授の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

2 研究科委員会の議決は、出席構成員の過半数によるものとし、可否同数のときは議長がこれを決する。ただし、教員人事に関する重要事項については、出席指導教授の3分の2以上によるものとする。

3 投票による議決を必要とする場合は、無記名投票によるものとする。

(緊急の処置)

第6条 緊急を要する事項については、研究科委員長は、学長にはかり、適宜これを処理し、直後の研究科委員会において報告するものとする。

(委員会等の設置)

第7条 研究科委員会は、必要に応じ、委員会等を設けることができる。

2 委員会等については、別に定める。

(報告)

第8条 研究科委員会の審議結果は、研究科委員長が学長に報告し、意見を述べるものとする。

(議事録)

第9条 研究科委員長は、研究科委員会の審議事項について議事録を作成し、次の研究科委員会に報告し、保管するものとする。

2 議事録への署名人は、研究科委員長のほか、指導教授2名とする。

3 委員会に付託した議事が含まれる場合の議事録には、その委員長の署名を要する。

(庶務)

第10条 研究科委員会に関する事務は、大学院担当事務局が行う。

(改正)

第11条 本規程の改正は、研究科委員会及び大学運営会議の議を経て理事会が決定するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成10年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成14年4月1日から施行する。
- 4 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 5 この規程は、平成27年4月1日から施行する。
- 6 この規程は、令和6年4月1日から施行する。

大学院入学試験委員会規程

(趣 旨)

第 1 条 本大学院に、入学試験の円滑を期するため、大学院入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組 織)

第 2 条 委員会は、次の者をもって組織する。

- (1) 学長および副学長
- (2) 研究科委員長
- (3) 専攻主任
- (4) 学長が指名した者

2 各研究科に研究科入学試験委員会（以下「研究科入試委員会」という。）を置く。研究科入試委員会の組織は各研究科において、別に定める。

(任 期)

第 3 条 前条第 1 項第 4 号により、選出された委員の任期は、1 年とする。ただし、再任は妨げない。

(任 務)

第 4 条 委員会は、次の事項について、企画、立案する。

- (1) 学生募集に関する事項
- (2) 入学試験日、試験科目および配点に関する事項
- (3) 入学試験問題に関する事項
- (4) 入学者の選抜に関する事項
- (5) その他入学試験に関する事項

(招 集)

第 5 条 学長は、委員会を招集し、その議長となる。

(定足数と議決方法)

第 6 条 委員会は、委員の 3 分 2 以上の出席をもって成立する。

2 委員会の議決は、出席委員の過半数によるものとし、可否同数の場合は、議長がこれを決する。

(守秘義務)

第 7 条 委員会の委員は、守秘義務をもつものとする。

(庶 務)

第 8 条 委員会に関する事務は、統括ディレクター（事務局長）が行う。

(研究科入試委員会の運営)

第 9 条 研究科入試委員会の委員長は研究科委員長がこれに当たり、定足数、議決方法等は、大学院入学試験委員会に準ずる。研究科入試委員会の庶務は、入試グループの長が行う。

2 学長ならびに副学長は、学部入試委員会に出席し、意見を述べることができる。

(改 正)

第 10 条 本規程の改正は、理事会が行うものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 9 年 4 月 1 日より施行する。
- 2 この規程は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 4 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

大学院教務委員会規程

(趣 旨)

第 1 条 研究科委員会規程第 7 条第 2 項に基づき、研究科に、教育の具体的実施方法の適正をはかるため、教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組 織)

第 2 条 委員会は、次の者をもって組織する。

- (1) 専攻主任
- (2) 研究科委員会から選出された教員若干名
- (3) 委員長は専攻主任のなかから、委員の互選によって選出する。

(任 期)

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

(審議事項)

第 4 条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 教育課程及び授業に関する事項
- (2) カリキュラム方針に基づく、授業内容（シラバス）の適正性のチェックに関する事項
- (3) 学生の学内試験、単位認定、修了等の成績に関する事項
- (4) 学位の授与に関する事項
- (5) 学籍に関する事項
- (6) その他教務に関する事項（ただし入学試験に関するものを除く。）

(招 集)

第 5 条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(定足数と議決方法)

第 6 条 委員会は、委員の 3 分の 2 以上の出席をもって成立する。

2 委員会の議決は、出席委員の過半数によるものとし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(庶 務)

第 7 条 委員会に関する事務は、大学院事務局において行う。

(改 正)

第 8 条 本規程の改正は、研究科委員会及び大学運営会議の議を経て理事会が決定するものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この規程は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。
- 4 この規程は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

教育課程連携協議会メンバー

	ADB	区分	氏名	所属
1		教職員	藤谷 克己	BGU専門職大学院
2		教職員	石井 賢一郎	BGU社教C マネージャー
3	●	職業	湖山 泰成	湖山医療福祉グループ 代表
4	●	職業	弦間 昭彦	日本医科大学 学長
5	●	職業	坂本 すが	日本医療保健大学 副学長
6	●	職業	亀田 俊忠	亀田総合病院 名誉会長
7	●	職業	大川 淳	東京医科歯科大学 理事・副学長
8		地域	成澤 廣修	文京区長
9	●	その他	後藤 克彦	日経リサーチ 社友